

兵庫県公報

令和3年4月16日 金曜日 第199号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 国土調査の成果の認証（農地整備課）	1
○ 漁船保険の付保義務の消滅（水産課）	3
○ 漁船保険の付保義務の発生（同）	4
○ 基本測量を実施する旨の通知（契約管理課）	4
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	4
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 道路の位置指定（但馬県民局）	6
教育委員会公告	
○ 入札公告（県立香住高等学校）	6
公安委員会告示	
○ 警備員指導教育責任者講習の実施	8
警察本部公告	
○ 入札公告	10
正 誤	
○ 令和3年3月23日付け兵庫県公報号外中	13

告 示

兵庫県告示第476号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和3年4月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 (1) 調査を行った者の名称
姫路市
- (2) 調査を行った期間
平成28年7月から平成31年2月まで
- (3) 成果の名称
姫路市安富町（皆河の一部（第8地区））の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
姫路市安富町皆河の一部
- (5) 認証年月日
令和3年3月31日
- 2 (1) 調査を行った者の名称
姫路市
- (2) 調査を行った期間
平成28年7月から令和2年2月まで
- (3) 成果の名称
姫路市安富町（朽原の一部（第6地区））の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域

- 姫路市安富町朽原の一部
- (5) 認証年月日
令和3年3月31日
- 3 (1) 調査を行った者の名称
豊岡市
- (2) 調査を行った期間
平成30年2月から令和2年12月まで
- (3) 成果の名称
豊岡市（日高町水上の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
豊岡市日高町水上の一部
- (5) 認証年月日
令和3年3月31日
- 4 (1) 調査を行った者の名称
豊岡市
- (2) 調査を行った期間
平成30年5月から令和2年12月まで
- (3) 成果の名称
豊岡市（宮井の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
豊岡市宮井の一部
- (5) 認証年月日
令和3年3月31日
- 5 (1) 調査を行った者の名称
豊岡市
- (2) 調査を行った期間
平成30年7月から令和2年12月まで
- (3) 成果の名称
豊岡市（高屋の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
豊岡市高屋の一部
- (5) 認証年月日
令和3年3月31日
- 6 (1) 調査を行った者の名称
豊岡市
- (2) 調査を行った期間
平成30年7月から令和2年12月まで
- (3) 成果の名称
豊岡市（上陰の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
豊岡市上陰の一部
- (5) 認証年月日
令和3年3月31日
- 7 (1) 調査を行った者の名称
豊岡市
- (2) 調査を行った期間
平成30年7月から令和2年12月まで
- (3) 成果の名称
豊岡市（福田の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域

- 豊岡市福田の一部
- (5) 認証年月日
令和3年3月31日
- 8(1) 調査を行った者の名称
豊岡市
- (2) 調査を行った期間
平成30年7月から令和2年12月まで
- (3) 成果の名称
豊岡市（庄の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
豊岡市庄の一部
- (5) 認証年月日
令和3年3月31日
- 9(1) 調査を行った者の名称
豊岡市
- (2) 調査を行った期間
平成30年9月から令和2年12月まで
- (3) 成果の名称
豊岡市（吉井の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
豊岡市吉井の一部
- (5) 認証年月日
令和3年3月31日
- 10(1) 調査を行った者の名称
豊岡市
- (2) 調査を行った期間
平成30年9月から令和2年12月まで
- (3) 成果の名称
豊岡市（野垣の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
豊岡市野垣の一部
- (5) 認証年月日
令和3年3月31日
- 11(1) 調査を行った者の名称
加古郡播磨町
- (2) 調査を行った期間
平成30年6月から令和2年3月まで
- (3) 成果の名称
播磨町野添の一部（土山駅前地区－1）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
加古郡播磨町野添の一部
- (5) 認証年月日
令和3年3月31日



兵庫県告示第477号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、次の加入区については、平成29年兵庫県告示第448号（漁船保険の付保義務の発生）で告示した加入区の指定による保険に付すべき義務は、令和3年4月25日限りで消滅する。

令和3年4月16日

兵庫県知事 井戸敏三

兵庫加入区
明石浦加入区
林崎加入区
江井ヶ島加入区
岩見加入区
育波浦加入区



兵庫県告示第478号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定により提出された義務付保同意成立届を審査した結果、次の加入区については、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

なお、保険に付すべき義務は、令和3年4月26日から発生する。

令和3年4月16日

兵庫県知事 井戸敏三

兵庫加入区
明石浦加入区
林崎加入区
江井ヶ島加入区
岩見加入区
育波浦加入区



兵庫県告示第479号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和3年4月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 (1) 作業種類
基本測量（空中写真撮影及びオルソ作成）
- (2) 作業期間
令和3年4月26日から令和4年3月31日まで
- (3) 作業地域
西脇市、丹波篠山市、丹波市、朝来市、多可町、市川町及び神河町の各一部
- 2 (1) 作業種類
基本測量（オルソ作成）
- (2) 作業期間
令和3年4月26日から令和4年3月31日まで
- (3) 作業地域
洲本市、淡路市、宍粟市及び佐用町の各一部



兵庫県告示第480号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和3年4月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（2級基準点測量、4級基準点測量及び現地測量）
- 2 作業期間
令和2年1月20日から同年3月29日まで
- 3 作業地域

豊岡市高屋地内



兵庫県告示第481号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和3年4月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点測量及び現地測量）
- 2 作業期間
令和2年10月6日から令和3年3月29日まで
- 3 作業地域
豊岡市日高町十戸地内



兵庫県告示第482号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、加東市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和3年4月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（数値地形図修正（地図情報レベル2500）及び縮小編集（地図情報レベル10000））
- 2 作業期間
令和2年12月3日から令和3年3月25日まで
- 3 作業地域
加東市全域



兵庫県告示第483号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、たつの市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和3年4月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（道路台帳図データ更新）
- 2 作業期間
令和2年12月25日から令和3年3月16日まで
- 3 作業地域
たつの市全域



兵庫県告示第484号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、たつの市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和3年4月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（航空写真撮影（地図情報レベル1000）及び写真地図作成）
- 2 作業期間
令和2年9月7日から令和3年3月25日まで
- 3 作業地域

たつの市全域



兵庫県告示第485号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第2課において縦覧に供する。

令和3年4月16日

兵庫県知事 井戸敏三

指定番号	指定年月日 (令和年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第R02但馬位置 0009号	3.3.31	養父市八鹿町八鹿字竈ノ口1430番1の一部、 1430番2の一部、1430番1地先里道の一部	6.00	37.74

教育委員会公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年4月16日

契約担当者

兵庫県立香住高等学校長 榮羽 勝

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

兵庫県立香住高等学校小型実習船「しりうす」建造工事 一式

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書、建造仕様書、一般配置図及び仕様書特記事項（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 納入期限

令和4年3月25日（金）

(4) 納入場所

入札説明書等による。

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 平成23年4月1日から令和3年3月31日までの間に、国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体が所有する漁業に関する実習、練習、調査等を目的とする総トン数10トン以上20トン未満の船舶を対象とした、この公告に示した業務と同様の業務について、国、地方公共団体等と契約を締結し、誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札参加申込書の提出場所等

- (1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒669-6563 美方郡香美町香住区矢田40-1

兵庫県立香住高等学校 担当 鐘谷

電話 (0796) 36-1181 F A X (0796) 36-1182

- (2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和3年4月16日(金)から同月23日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後0時45分までを除く。)

- (3) 入札参加申込書の提出期限

この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料(以下「申込書等」という。)を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

令和3年4月16日(金)から同月23日(金)まで

午前9時から午後4時まで(正午から午後0時45分までを除く。)

- (4) 入札・開札の日時及び場所

令和3年5月6日(木)午前10時 兵庫県立香住高等学校 会議室

- (5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和3年4月30日(金)午後5時までに、上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年4月30日(金)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和3年6月中旬)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の記名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

- (5) 入札の無効

ア 財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第90条の規定に該当する入札及び申込書等又は関係書類に虚

偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

イ 入札時点において、前記2に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

ウ 入札保証保険の保険期間が、上記(4)イに規定する期間に満たない者のした入札は、無効とする。

エ 入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

オ 入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

カ 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消すものとする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書に示す船舶の造船等の業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Eiha Masaru, Principal of Hyogo Prefectural Kasumi Senior High School

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Construction work of the small training vessel, SIRIUS, 1 set

(3) Contract fulfillment period:

March 25, 2022

(4) Contract fulfillment place:

Depends on the bid instructions

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 April 23, 2021

(6) Deadline for tender:

10:00 May 6, 2021 by direct delivery;

17:00 April 30, 2021 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Kanetani, Administrative Office, Kasumi Senior High School

40-1 Yada, Kasumi-ku, Kami-cho, Mikata-gun, Hyogo 669-6563

TEL (0796)36-1181 FAX (0796)36-1182

公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第125号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「新規取得講習」という。）及び警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号。以下「規則」という。）第6条第1項に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「追加取得講習」という。）の実施について、規則第2条の規定により、次のとおり公示する。

令和3年4月16日

兵庫県公安委員会

委員長 奥谷勝彦

1 新規取得講習及び追加取得講習に係る警備業務の区分等

(1) 警備業務の区分

法第2条第1項第1号に規定する警備業務（以下「施設警備業務」という。）

(2) 実施期日

ア 新規取得講習

令和3年5月19日（水）から同月27日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の7日間

イ 追加取得講習

令和3年5月24日（月）から同月27日（木）までの4日間

(3) 実施場所

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階教育センター

(4) 修了考査の実施

新規取得講習及び追加取得講習ともに、令和3年5月27日（木）に修了考査（新規取得講習は40問100分、追加取得講習は14問35分）を実施する。

2 受講定員

新規取得講習及び追加取得講習の受講者の合計で50人とする。

3 受講対象者

受講対象者は、講習の区分ごとに、次に掲げるとおりとする。

(1) 新規取得講習

受講申込日において、次のいずれかに該当する者

ア 最近5年間に施設警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者

イ 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（施設警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。）の合格証明書の交付を受けている者

ウ 検定規則第4条に規定する2級の検定（施設警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上施設警備業務に従事しているもの

エ 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（施設警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。）の合格証の交付を受けている者

オ 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（施設警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。）に係る合格証の交付を受けている警備員であって、当該合格証の交付を受けた後、継続して1年以上施設警備業務に従事しているもの

(2) 追加取得講習

法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証又は規則第7条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（施設警備業務に係るものを除く。以下「指導教育責任者資格者証等」という。）の交付を受けている者で、次のいずれかに該当するもの

ア 最近5年間に施設警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者

イ 1級検定に係る合格証明書の交付を受けている者

ウ 2級検定に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上施設警備業務に従事しているもの

エ 旧1級検定に係る合格証の交付を受けている者

オ 旧2級検定に係る合格証の交付を受けている警備員であって、当該合格証の交付を受けた後、継続して1年以上施設警備業務に従事しているもの

4 受付期間

新規取得講習及び追加取得講習ともに令和3年4月23日（金）から同年5月7日（金）までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後5時まで）

5 申込先

兵庫県内の各警察署の生活安全課（生活安全第一課、生活安全第二課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。）の警備業担当係とする。

6 申込時の提出書類

(1) 新規取得講習を受講しようとする者

ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書（以下「申込書」という。）1通

イ 次に掲げるいずれかの書面

(イ) 3の(1)のアに該当する者については、施設警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書及び履歴書

(ロ) 3の(1)のイに該当する者については、1級検定に係る合格証明書の写し

(ハ) 3の(1)のウに該当する者については、2級検定に係る合格証明書の写し及び施設警備業務に従事

していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(イ) 3の(1)のエに該当する者については、旧1級検定に係る合格証の写し

(ロ) 3の(1)のオに該当する者については、旧2級検定に係る合格証の写し及び施設警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(2) 追加取得講習を受講しようとする者

ア 申込書1通

イ 指導教育責任者資格者証等の写し

ウ 次に掲げるいずれかの書面

(イ) 3の(2)のアに該当する者については、施設警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書及び履歴書

(ロ) 3の(2)のイに該当する者については、1級検定に係る合格証明書の写し

(ハ) 3の(2)のウに該当する者については、2級検定に係る合格証明書の写し及び施設警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(ニ) 3の(2)のエに該当する者については、旧1級検定に係る合格証の写し

(ホ) 3の(2)のオに該当する者については、旧2級検定に係る合格証の写し及び施設警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

7 申込書の配布

申込書は、兵庫県警察ホームページからダウンロードできるほか、兵庫県内の各警察署の生活安全課及び一般社団法人兵庫県警備業協会において配布している。

8 受講手数料

新規取得講習は47,000円、追加取得講習は23,000円相当額の兵庫県収入証紙を講習初日の午前9時から午前9時50分までの間に納付するものとする。

9 受講日の携行品

筆記用具、印鑑及び参考書（警備業法令集等）

10 その他

(1) 受講者の確定は先着順とし、受講定員に達した時点で申込みを締め切る。

(2) 申込みは、原則として、受講者本人が行うものとする。

(3) 郵送による申込みは、受け付けない。

(4) 受講者は、自己の本籍及び氏名は住民票等により確認し、受講申込書の記載に誤りがないようにすること。

(5) 申込日に、警備業務経験通算年月について確認を行う。

11 講習委託先

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階
一般社団法人兵庫県警備業協会

12 問合せ先

(1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課

(2) 兵庫県警察本部生活安全部保安課
電話 (078) 341-7441 内線3424

(3) 一般社団法人兵庫県警備業協会
電話 (078) 252-0166

警察本部公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年4月16日

契約担当者

兵庫県警察本部長 種部 滋 康

1 契約方法

下記2の(1)に示す路側固定式道路標識材料についてそれぞれの年間単価契約とする。

2 調達内容

- (1) 購入物品及び購入予定数量
路側固定式道路標識材料
ア 標識板 5,905枚（取付金具等及び搬送費を含む。）
イ 補助板 1,621枚（同上）
ウ 支柱等 7,040点（付属品等及び搬送費を含む。）
 - (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書及び製品仕様書で指定する特質等を有すること。
 - (3) 納入期限
契約の日から令和4年3月31日（木）まで
発注の日から30日以内
 - (4) 納入場所
兵庫県警察本部及び兵庫県下46警察署
 - (5) 納入回数
契約期間内に約5回（緊急発注にも対応できること。）
 - (6) 入札の方法
上記(1)の物品ごとにそれぞれ入札に付する。
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。
- 3 一般競争入札参加資格
- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
 - (3) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書（以下「申込書等」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- 4 申込書等の提出場所等
- (1) 申込書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
兵庫県警察本部総務部会計課施設係 担当 宇田
電話（078）341-7441 内線2287
 - (2) 申込書等の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
令和3年4月16日（金）から同年5月11日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
 - (3) 入札及び開札の日時並びに場所
令和3年6月8日（火）午後1時30分 兵庫県警察本部 本館1階101会議室
 - (4) 入札書の提出期限
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和3年6月7日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。
- 5 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に上記2の(1)の各数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年6月7日（月）午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額（落札価格に上記2の(1)の各数量を乗じて得た額。消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書及び製品仕様書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類を、入札説明書及び製品仕様書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、当該物品が入札説明書及び製品仕様書で示した物品と同等であることを証明する資料及び製品の見本等を、令和3年5月11日（火）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和3年6月16日（水））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できるものは、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書及び製品仕様書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Shigeyasu Tanebe, Chief of Hyogo Prefectural Police H.Q.

- (2) Nature and quantity of the products to be purchased:
- ① 5,905 road sign plates
(include metal fixtures and delivery charge)
 - ② 1,621 supplemental road signs
(same as above)
 - ③ 7,040 road sign poles
(include attachments and delivery charge)
- (3) Delivery period:
From the date of contract to March 31, 2022
(within 30days from the date of order)
- (4) Delivery places:
Hyogo Prefectural Police H.Q. and 46 Police Stations
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
16:00 May 11, 2021
- (6) Date of tender:
13:30 June 8, 2021
- (7) Person to contact concerning the notice:
Mr.Uda, Facilities Section, Finance Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.
5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510
TEL (078)341-7441 Ext.2287

正 誤

○令和3年3月23日付け兵庫県公報号外中

令和3年3月23日（号外）公布兵庫県条例第8号兵庫県税条例等の一部を改正する条例の次の表の左欄に掲げるページ及び行中同表の中欄に掲げる字句は、所得税法等の一部を改正する法律（令和3年法律第11号）及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令（令和3年総務省令第34号）の令和3年3月31日公布により、それぞれ同表の右欄に掲げる字句となった。

17ページ上から23	施行規則第 条	施行規則附則第4条の11第4項
19ページ上から15	法律第 号	法律第11号